

令和 8 年熊本地震
非常災害対策本部会議（第 3 回）議事録

日時：令和 8 年 7 月 30 日（木）13:30～14:00

場所：官邸 4 階大会議室

1. 開会

2. 地震の概要

（気象庁長官）

- 余震の状況について、震度 1 以上が合計 256 回となっている。直後よりは余震は減っているが、昨晚、震度 5 弱の地震が起こるなど、未だに活発な状況。
- 今後の気象の見通しについて、最高気温は 38 度～40 度の非常に厳しい気温が予想されている。台風については、4 日までに父島の南海上に非常に強い状況で達する。このあと強い勢力で沖縄奄美に接近する可能性が高まっている。今後の情報に注意をお願いしたい。

3. 被害状況等報告

（内閣危機管理監）

- 人的被害であるが、調査中死者は午前中 28 名であったが、イオンモール関係の 2 名が増え、30 名となった。
- 各省庁の対応だが、自衛隊、警察とも勢力を増しており、救助犬等も活動している。
- ライフラインについては、停電は昨日 3 万 5 千戸が 2 万 3 千弱となった。断水については昨日から判明した件数が増え 8 万 4 千戸が 9 万 5 千戸となった。それに対応する自衛隊、国交省等の給水車が着実に増えているところ。
- 避難関係は、400 カ所で 1 万人弱が避難している。暑さ対策のエアコンや電源車、食料品、水、トイレ、シャワー等、順次現場に到着しているところ。
- 交通関係は空港、熊本と天草が通常運行となった。

4. 各省庁の対応状況

（防災担当大臣及び国家公安委員会委員長）

- まず、防災大臣として申し上げる。
- 避難の状況については、本日 9 時 40 分時点で、3 県で 418 箇所の避難所が開設され、9,800 名が避難しているところ。
- 各避難所における熱中症対策のためのクーラーや電源車に加え、水や食料についても、昨日分に加えてプッシュ型支援も行っている。各避難所の実態把握に努めつつ必要な物資がしっかりと届くように取組を進めている。併せてトイレカーの派遣も手配中であり、

被災者お一人お一人の良好な避難環境の確保に取り組んでいる。

○次に、国家公安委員会委員長として申し上げる。

○警察においては、熊本県警察約 1,500 人のほか、13 都府県警察から広域緊急援助隊等約 800 人を派遣し、合計約 2,300 人体制で救出・救助活動や交通整理、被災地の警戒活動等を行うとともに、近隣の警察ヘリを熊本県に派遣し、上空から情報収集等を行っている。

○これまで、被害の大きい八代市や嘉島町に部隊を展開し、これまでに 64 人の被災者を救出・救助している。

○今後とも関係機関と連携し、人命の救出・救助を最優先に、各種活動に取り組んでまい

（総務大臣）

○昨日の会議で高市総理からご指示のあった普通交付税の繰上げ交付については、熊本県及び災害救助法が適用された熊本県内 20 市町村からの要望を踏まえ、明日 7 月 31 日の交付決定に向けて、手続きを進めている。

○現在、現地の消防本部、消防団が、被害状況の把握、消火、救助活動に全力で当たっている。

○緊急消防援助隊と地元消防本部が連携し、約 1,400 人規模 24 時間体制で、イオンモール熊本や日本製紙八代工場などで救助活動等を行っており、これまで、95 名を救助、ヘリによる搬送を含め 540 名の救急搬送を行ったところ。

○通信関係については、携帯電話・固定回線共に徐々に復旧が進んでいる

○携帯電話サービスについては、熊本県八代市及び宇城市など 6 市町の一部地域において携帯電話がつながりにくくなっているなど、影響が続いていることから、通信事業者に対しては引き続き早期復旧に努めるよう要請している。

○また、避難所支援については、通信事業者間で支援を行う担当地域を決め、通信機器の貸出などを進めている。

○自治体職員の派遣については、熊本県の被災 6 市町（八代市、宇土市、宇城市、美里町、嘉島町、氷川町）に対し、九州ブロックの 7 県 2 市から応援職員が派遣され、7 月 29 日から順次、災害マネジメント支援や避難所運営支援等の活動を開始している。

○総務省としては、引き続き、被害情報の把握、災害応急対策に全力で取り組んでまい

（国土交通大臣）

○被災状況の調査については、海上保安庁の巡視船艇 2 隻や九州地方整備局の防災ヘリコプターによる調査を行い、現地で 136 名の TEC-FORCE が活動を継続している。国土交通本省からも幹部職員を派遣して、早期復旧に向けた技術的な助言等を行っている。

○これまでの被害状況として、道路では高速道路は 9 区間、県道等は 20 区間が通行止め、鉄道は九州新幹線と在来線の 3 事業者 5 路線で運転を見合わせているが、早期復旧に向

け、全力で対応にあたっている。

- 水道は最大約 95,200 戸が断水しているが、国土交通省と日本水道協会の給水車が現地で 13 台が稼働中であり、全体で 68 台となるよう、近畿、中国、四国地方からも移動調整中。水資源機構が可搬式浄水装置を派遣準備中。自治体の支援ニーズを把握しつつ、速やかに応急給水を実施してまいる。
- 物資のプッシュ型支援における広域物資拠点への輸送についても、業界団体・トラック事業者と連携して対応している。
- 国土交通省の現場力を最大限発揮し、被災者・被災地に寄り添った災害対応に、全力で取り組んでまいる。

(経済産業大臣)

- 現時点で把握している被害状況ですが、電力については、熊本県で約 22,940 戸の停電が発生している。都市ガスについては、安全確認のための一時供給停止措置により、熊本県で約 8,892 戸の供給支障が生じている。
- 早期に停電を解消できるよう、総勢約 1,300 名体制で復旧作業を進めており、九州電力が本日に復旧見込みを示せるよう、調整を進めている。また、昨日熊本県庁から停電解消の要請のあった避難所等の重要施設について、27 カ所は通電済み、残りの 2 件についても本日に対応する予定です。電源車については派遣要請のあった 29 台を大きく上回る 103 台を全国から確保しており、引き続き、電力の早期復旧に最大限取り組んでまいる。
- 次にガソリン供給について、石油元売事業者に要請し、被災地域で通常時の 1.3 倍の供給力を確保している。また早ければ本日午後にも八代の出荷基地からの出荷が可能となり、完全復旧すれば通常時の最大 4 倍の供給力が確保できる見通し。ガソリンの供給には不安はないが、サービスステーションでの渋滞を含め、本当に必要な人に届いているかについては不断の注意を払い、必要な対応を講じてまいる。
- 救援物資の支援については、熱中症対策として、持ち運び型クーラー 359 台が輸送され、すでに 78 台が避難所に到着しているほか、設置型クーラー、冷風機、冷却パックなどの調達も進めている。また、仮設トイレや衛生用品、段ボールベッドについても調達・発送を進めている。
- 食料や水等の販売については、コンビニを始め小売店で営業継続や早期復旧にご尽力をいただいている。全体で 787 店舗があるうち、昨日は 197 店舗が休業していたところ、復旧が進んでいるものの本日も 120 店舗が営業再開できていない。本部や別地域からの応援人員の増員を進めるとともに、常温で販売可能な商品の移動販売などの工夫も検討いただいている。配送の円滑化に向けて関係省庁と連携して取り組んでまいる。
- 経済産業省としても、被災地の産業のサプライチェーンの被災状況の把握に努めている。生産停止等による我が国経済の影響が最小限となるよう全力で対応してまいる。

- また、現場の状況把握を迅速に行うため、昨日までに経済産業省本省、九州経済産業局産業保安監督部から11名の職員を熊本県庁などに派遣しており、さらに本日追加で8名の職員を市町に派遣する。
- 経済産業省として、総力を挙げて、情報収集に努め、現地のニーズに寄り添いながら、先手先手で万全の対応をとってまいり。

(財務大臣)

- 今般の地震による民間金融機関の被害状況につきましては、29日(水)15時時点で、熊本県において、10の金融機関の計29店舗が臨時休業、11の金融機関で計114箇所のATMが利用不可等の影響が発生していることを把握しておりますが、現時点で金融システムの安定性に影響を及ぼす状況にはない。
- 民間金融機関に対しては、昨日、金融庁・財務局において、日本銀行とも連携し、金融上の措置要請を速やかに発出した。
- また、政策金融の対応として、中小企業庁等とも連携し、既往債務の条件変更や借換え等について、事業者に寄り添った柔軟な対応を行うよう、日本公庫等に対して要請した。また、昨日、日本公庫等に「特別相談窓口」を設置し、災害復旧貸付の取扱いを開始した。
- 国税関係につきましては、被災された方向けの申告・納付等に係る手続や税務署の閉庁情報などを、昨日、国税庁ホームページのトップに掲載し周知をしている。
- さらに、地震の影響を受けた貨物の輸出入手続に関して、利便の良い税関官署への申告、損傷等があった貨物に係る関税等の減税等の手続に必要な書類の一部省略、関税に関する申請等の期限の延長といった柔軟な対応について、昨日、税関ホームページに掲載し、最寄りの税関にご相談いただくよう周知している。
- 引き続き、国民の生活や金融・経済に及ぼす影響を最小化するよう、関係者と緊密に連携し、迅速かつ的確に対応してまいり。

(防衛大臣)

- 自衛隊は、昨日までの4600名態勢から500名増強し、5100名態勢で活動を行っている。
- 給水支援について申し上げる。
- 西部方面特科連隊、第42即応機動連隊を中心とした給水部隊により、昨日は、約140トン、のべ約7万人の方々への給水を行ったことになる。
- 本日は、昨日からの更新として、熊本市、菊池市、芦北町のそれぞれ1か所、氷川町の2か所が加わった計22箇所において、約70名の隊員と水タンク車、水トレーラー計34両が、給水支援を開始している。これは、昨日から約20名、13両の増強となる。また、本日人工透析に必要な水が不足していた宇城市内の「うきクリニック」、「松田病

院」に対して給水を行っていたが、さらに現在、「熊本泌尿器科」、「八代北部医療センター」の2箇所から給水支援の要請を受けているので、迅速に対応する。

- 次に、防衛省では、先手先手のプッシュ型の支援を行うため、入浴、宿泊、食事支援が可能な船舶（PFI船舶）の派遣準備を前もって昨日から進めていたところ、昨晚、熊本県からも要請をいただいた。
- ついては、現在、兵庫県相生港に停泊している「はくおうⅡ」を八代港に寄港させるべく、準備を進めている。「はくおうⅡ」は大浴場等を備え、700人を収容可能な能力を有している。
- また、昨夜、飲料水などの生活支援物資を積載した海上自衛隊の艦船4隻が八代港に到着したが、本日午前、4隻全てが八代港に入港した。
- 現在、液状化している岸壁を避けて生活支援物資を降ろしているところであり、今後、被災者の皆様にお届けする予定。
- 引き続き、「できることはすべてやる決意」のもと、緊張感を持って、人命救助を最優先に活動する。また、自衛隊は給水・入浴・食事等の支援を行う能力を十分有している。被災者の皆様のニーズに応え、生活支援についても、先手先手で対策を講じつつ、全力で活動を実施してまいらる。

（環境大臣）

- 環境省では、災害廃棄物対策、熱中症対策、避難所でのペット対策等について重点的に取り組むこととし、昨日から本省の職員を熊本県庁に派遣している。
- 災害廃棄物対策については、九州環境局の職員に被災自治体や被災現場を巡回させ、廃棄物処理施設等の被害情報の収集や今後の対応に必要な助言を行っている。
- 熊本県内の廃棄物処理施設は、今朝時点で、稼働中が10施設、点検中が5施設、また、災害廃棄物の仮置場の設置が開始され、県内14市町村で設置予定と伺っている。
- 加えて、本省の職員を被災自治体に巡回させ、熱中症対策の確認や支援ニーズの把握も行った。
- 引き続き現地の関係機関・団体と緊密に連携し、被災地のニーズを先取りした支援を最大限行っていく。

（厚生労働大臣）

- 本日11時00分現在で厚生労働省が把握している主な被害状況等についてご説明する。
- 44の医療機関において、停電、断水等の障害が発生している。94の透析施設のうち12か所が透析実施困難となっているが、いずれも他の施設で対応が可能となっている。554の高齢者施設・障害者施設において停電・断水等の被害となっている。
- これらの被害に対して、DMAT43チームやDPAT10チームが搬送や診療支援等の活動を行っている。そのうち、4つの病院の診療継続が不可能となっており、患者の転院搬送

を実施しており、うち2病院が搬送完了、残りの2病院が継続中となっている。厚生労働省としても引き続きDMAT・DPATと連携して搬送調整等を実施してまいる。

○また、高齢者施設についても、介護サービス提供の継続に支障がないかの把握に努めており、避難の必要性が確認できた12施設のうち、6施設ですでに避難が完了しており、引き続き、熊本県庁と連携し、対応を行う。

○昨日、熊本県に対して職員（4名）を派遣しており、現地からのニーズに応じた支援を行っていく。被災した医療施設、高齢者施設等における水道・電力の復旧、患者等の搬送に向けて、関係省庁と連携して対応を実施する。

○具体的には、透析をはじめとした医療機関に係る優先給水のニーズが高く、防衛省と給水に係る調整、経済産業省と高齢者施設への電源車の調整を行う等の対応を行うとともに、防衛省や国交省に対する給水量の増加を要請しているところ。

○そのうえで、今後の医療施設・高齢者施設の復旧のカギとなるのは電気水道の復旧となる。とくに能登の経験を踏まえると水道の復旧には相当程度の期間がかかる可能性があるが、医療機関での今後の診療体制に影響が出る可能性があるため、できるだけ早めに、今後の復旧のめどについて、とりわけ水道について願います。

○また、避難所の健康管理については、九州各県に対し、保健所チームの派遣を要請しており、明日から7チームに現地に入っていただき現場での健康管理に従事していただく予定。また、熊本労働局に震災関係の特別労働相談窓口を設置し、震災に関する雇用・労働に係る相談への対応を開始している。

○引き続き、被害状況について迅速な情報収集に努めるとともに、スピード感をもって、必要な対策を実行してまいる。

（農林水産大臣）

○食料のプッシュ型支援等の状況として、パンについて、昨日（29日）物流拠点に到着した2万個が、順次避難所に配送されている。また、本日新たに約1万個が物流拠点に到着している。

○次に飲み物ですが、昨日物流拠点に到着した、水及びスポーツ飲料合計約2万本が、順次避難所に配送されている。また、新たにお茶約1万本を追加で発送する準備が完了している。さらに、現地からの要請に基づき、水13.6万本の発送に向けて準備を進めている。

○加えて、レトルト米飯約1万食を物流拠点に向けて発送しており、乳児用液体ミルク約900本を発送する準備が完了している。

○このほか、カップ麺、パックご飯、レトルト食品、菓子、介護食品、ベビーフードについても現地の要請に基づきすぐに発送できるよう体制を整えているところ。

○次に、農林水産関係の被害状況について、農業関係では、「日本なし」等の農作物の被害や、農業用ハウスの損壊、「いぐさ」の生産・加工用機械の破損などが確認されている。

○防災重点農業用ため池674箇所、農業用ダム75箇所等については、全体の約6割で点検

を完了しており、現時点では、大きな被害は確認されていない。

- 林野関係では、長崎県で山腹崩壊が1か所、水産関係では、熊本県において、8漁港で防波堤などの損傷や、ノリの養殖施設等での被害が確認されている。
- 引き続き、県や市町村と連携を図りながら、情報収集に努め、必要な応急復旧対策を進めるとともに、食料支援に全力で取り組んでまいらる。

5. 非常災害対策本部長（内閣総理大臣）発言

- 令和8年熊本地震で亡くなられた方は、災害との関連の調査中を含め、本日12時半時点で30名となった。この他にも負傷者や建物被害などの大きな被害が確認されている。お亡くなりになられた方々に哀悼の誠を捧げるとともに、謹んでご遺族の皆様にお悔やみを申し上げる。そして被災された、すべての方々に心からお見舞いを申し上げます。
- ライフラインについては、熊本県内で約9万5,000戸が断水しているほか、停電やガスの供給支障、通信障害なども発生している。また、新幹線や在来線の運転見合わせ、高速道路の通行止めも発生し、被災された方々が不自由な生活を強いられている。
- 現地で昼夜問わず救助活動に当たられている皆様をはじめ、給水などの応急活動を行っている皆様など、気温が高い中で活動が続けている皆様に、改めて、心から敬意と感謝を表したい。
- 現地では、警察、消防、自衛隊、海保により懸命の救命救助活動が行われている。今なお、助けを待っておられる皆さんの救命救助活動に全力で当たっていただきたい。
- 被災地の災害応急対策を強力に推進するため、熊本県庁に現地災害対策本部を設置することとした。
- 被災自治体と緊密に連携し、ニーズを踏まえながら政府一丸となって総力を挙げて取り組んでまいらる。
- 各省庁においては、現地災害対策本部などを通じて、被災自治体と緊密に連携を取り合い、必要な物資の確保、電力、水道等のインフラの復旧などに全力を上げるようお願いする。
- 現在約420カ所の避難所が開設され、約9,800の方が避難されている。現地では、35度を超えるような猛暑で、週末にかけても猛暑が予想されている。熱中症のおそれが一層高まっており、避難所の良好な環境の確保を含め被災者支援が極めて重要である。まず、クーラーが使用できる環境を整えるため、電力・ガスのインフラ復旧を急ぐ必要がある。電力については、九州電力及び全国の電力会社からの応援により、復旧作業が進んでおり、本日には、九州電力から被災地域での停電復旧の見通しが示される見込みとの報告を受けている。赤澤大臣は、九州電力をはじめ電力会社の停電復旧や電源車派遣の取組を、国交省、警察と連携してしっかり支えてください。
- 金子大臣は、水道インフラ復旧について、全国からの支援を拡大して、供給支障の原因特定を急ぐとともに、復旧見通しをしっかりと示してください。同時に、プッシュ型支援を一層強化してください。

- 特に熱中症予防の観点からも、水の供給を強化してください。給水車についても自衛隊・海上保安庁・国土交通省などによる給水支援に加え。全国から被災地への派遣を拡大して被災者のニーズに応えてください。
- 暑い中で、避難しておられる方々への自衛隊の入浴支援もさらに進めてください。今も多くの方が車中泊しておられると承知している。
- あかま大臣を中心に、避難者の環境や避難者の皆様のお困りごとをきめ細かく把握し、車中でのクーラーを躊躇なく利用できるよう、赤澤大臣は、ガソリン等の燃料油の供給に万全を期してください。
- 懸命の復旧作業で、八代市の油槽所が今日から搬出可能となるなど、通常の4倍の供給力を確保できる見通しです。
- 被災地域の皆様へタイムリーなガソリンなど燃料油供給が可能となるよう、赤澤大臣は、金子大臣、警察と連携して、陸上輸送ルートの確保を急ぎ、十分な供給量の確保に万全を期してください。
- 被災地では、営業できていないコンビニエンスストアがまだ多くある。日常必需品の購入にお困りの方が多くおられる。赤澤大臣は、現場の従業員の皆様の安全確保を最優先にしつつコンビニ各社と連携し、停電の解消、物資輸送の円滑化など、金子大臣、警察とともにコンビニエンスストアの再開に向けた取組みを全力で進めてください
- 現地の方々のニーズは時事刻々と変化する。先を見据えながら、被災者の皆様の不安な気持ちを解消するため、できることはすべてやる。
- 昨日、各省庁局長級による被災者生活支援・なりわい再建支援チームを立ち上げましたが、各省庁の力を結集して取り組んでください。

6. 閉会

(以上)